

地域・学校協働活動推進事業だより

ボランの広場

令和4年7月15日
発行：猪名川町学校支援地域本部
(事務局 学校教育課)
猪名川町上野字北畑11-1
TEL 072-766-6006
FAX 072-766-3034

猪名川町の子ども達を元気に応援していただき
本当にありがとうございます
令和4年度もどうぞよろしくお願いたします



給食補助：1年生の給食準備のお手伝い



手芸クラブ補助：
羊毛フェルトコースター作り



1年生の給食配膳のお手伝いをしてくださいました。子ども達も随分素早く上手に配膳できるようになりました。



手作り布おもちゃ作り



来年度から三歳児保育が始まります。そこで子ども達のために、たくさんの方に布おもちゃを作成していただきました。かわいい食べ物や形つなぎの布おもちゃがたくさんできました。2学期にもまた作成します。

5月の下旬、登録ボランティアさんが、小学校の駐車場で草刈りをしてくださっている最中、小石が飛んで駐車していた車に当たりました。車のフロントガラスや車体に石による傷がついてしまいました。

ボランティア保険により、修理費はすべて保障されましたが、事故というのはお互いに気持ちの良いものではありません。今回、当事者の方は普段からとても熱心に草刈りをしてくださっている方で、その日も暑い中作業してくださっていた時のことで、対処についていろいろなご心配をおかけしてしまい本当に申し訳なく思いました。

ボランティア活動中に事故が起こらないように、再度注意しなければならないと思いました。特に今回のように校庭等の草刈りをするときには、子ども達がいらない時間に作業をすることや、駐車している車を移動して作業をするなどの工夫をして行うようお願いいたします。

ボランティア活動中に、けがをされたり、誰かにけがをさせたり、物を壊したりしたときには、事故の内容によりますがボランティア保険での保障ができます。何か起こったときは、竹部までご連絡ください。こちらで手続きをさせていただきますので、ご遠慮なくご相談ください。

保険申請のながれ

たとえば、..

小学校のボランティア中、学校の窓ガラスを割ってしまった時、..



小学校に報告をお願いします。また、学校支援ボランティア事務局（竹部）に連絡をお願いします。事務局（竹部）が、事故内容をお聞きし「事故届および証明書」に記入し社会福祉協議会（取次所）に提出する。

保険会社から保険金請求書類が送られてくる。



事務局（竹部）が、保険金請求書に事故内容の詳細をお聞きしながら必要事項を記入し、提出書類を揃えて保険会社に送る。

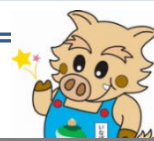
補償対象と認定されれば、保険金が支払われる ※



※ボランティア中の事故によるケガ（傷害）や賠償責任の保障なので、内容によっては適用されない時もあります。

小学校・中学校・幼稚園の新学期が始まったころ、コロナ感染が少しずつ落ち着いてきました。すっかり元の活動というわけではありませんが、子ども達の顔をみながら学校や幼稚園内で活動できるようになりました。本当にうれしいですね。これからもお願いすることが増えると思います。その時はどうぞよろしくお願いいたします。

今年の夏はいままでになく暑いようです。どうぞお体ご自愛ください。



できることを
できるときに
できる場所で



日曜 10時～11時